

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 尚一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区淡路町四丁目4番11号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡田尚一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行っています。

(2) 評価の基準

評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

(3) 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

(4) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高を指標に、その概ね2/3の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。従いまして、当事業年度末日において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社の連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において、会計処理の検討及び承認手続きの運用等の決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用が不十分であったため、当期の連結財務諸表について、監査人より複数の誤謬を指摘されました。具体的には、見積りを要する勘定科目の見積り金額の誤り等が判明致しました。いずれも財務報告の正確性を検証する適切な内部統制が整備・運用できなかったことに起因するものであります。

上記の内部統制の不備が事業年度の末日までに是正されなかった理由は、上記の誤謬が期末日後に発見されたこと及び子会社において経理の知識・経験を有した人材が不足していたためであります。

当社は、重要な欠陥を是正するために、事業年度の末日後、子会社における決算・財務報告プロセスの再検討を実施し、子会社の経理部門の体制の強化等の是正措置に取り組んでおります。

なお、監査人より指摘された複数の誤謬のうち、必要とされる修正はすべて修正されております。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。